

令和5年度 長崎県立長崎南高等学校 生徒募集要項

前・後期入学者選抜に共通する補足

障害等のある受検者の志願の手続きについて

障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行う。申請は、当該受験者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。